

第8回
武蔵野市立第五小学校改築懇談会

令和5年7月21日

武蔵野市教育委員会

第8回 武蔵野市立第五小学校改築懇談会

○令和5年7月21日（金曜日）

○出席委員

鈴木座長 水崎副座長 藤井委員 池田委員 大川委員 金子委員 相良委員 竹浪委員
堤委員 濱口委員 林委員 藤田委員 松坂委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事 齋藤課長補佐 鈴木主査 松本主任
渡邊主事
株式会社日建設計（3名）

○進行

議事

- (1). 改築基本設計 コンセプト案について
- (2). 改築基本設計 平面図案について
- (3). 改築基本設計 スケジュールについて

◎委員自己紹介、事務局紹介

○座長 それでは、今年度もよろしくお願ひいたします。ここで、副座長についてご提案があります。改築懇談会の副座長は、改築懇談会設置要綱によると、委員の互選により決めるとされています。第一中、第五中、井之頭小の改築懇談会では副校長が選ばれておりますが、昨年度の第五小学校改築懇談会は副校長の都合もあり、副校長以外の委員にお願いしていました。今回より副校長が替わり、出席に問題ないということですので、副座長をお願いしたいと思いますが、皆様何かご意見等ございますでしょうか。

(拍手)

それでは副座長には水崎委員が選ばれましたので、よろしくお願ひいたします。また藤井委員には、今まで副座長として私の補佐をしていただき、本当にありがとうございました。今年度の会議でも続けてよろしくお願ひいたします。

◎懇談会の運営について

○座長 それでは議事を進めたいと思います。懇談会の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 まず懇談会の運営でございます。第1回の改築懇談会で、既にお諮りをしているところでございますが一応確認をさせていただければと思います。

資料の2、武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱をご覧ください。改築懇談会の設置については第2条所管事項のところ懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べるができるということで、(1)から(5)の項目が掲載されております。

懇談会につきましては、意見を述べるができる場で最終的に設計を決めさせていただくのは市の教育委員会ということになりますので、そこはご確認いただければと思います。

第3条のところではメンバーについて記載があります。懇談会の関係団体について分かるようになっておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして資料の3、改築懇談会運営案です。もう既にこの運営案はお認めいただいているので、案ではないのですが、上から公開について、会議要録について、記録について、会議の時間については1回当たり2時間以内ですとか、連絡方法はメールでします、資料の取扱い等々、こちらに運営方法を記載しておりますのでご確認いただければと思います。

資料につきましては以上になります。

◎ (1) 改築基本設計 コンセプト案について

(2) 改築基本計画 平面図案について

○座長 それでは、次に議事に移りたいと思います。

(1) 改築基本計画コンセプト案について、(2) 改築基本計画平面図案について、一括して議題といたします。

今から模型等も使って、ご説明していただきますので、よく見て、ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。時間的には7時10分頃を目途に、この議題について進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○事務局 まず資料5を使いましてコンセプト案についてご説明をしたいと思っております。

まず大きなコンセプトですが、全ての児童が「明日また来たい」と思える学校を目指して、今進めております。4月に策定しました改築基本計画の中に、小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方、その中に教育空間の考え方とありまして、その中に「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」ということを掲げてございます。そこを3つに広げていきたいと思っております、1つ目が「校舎全体がゆるやかにつながる」ということで、校舎の中のお話になります。2つ目が「木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる」ということで、自然とどうつながるかということになります。3つ目が「地域と共に育ち まちにゆるやかにつながる」ということで、まち、周辺のまちへのつながり方ということになります。この3つを実現していく中で、武蔵野らしい、緩やかにつながる小学校ということを目指していきたいと考えております。

まず1つ目の「校舎全体がゆるやかにつながる」ということですが、通常教室は前と後ろに扉があって、そこで廊下とつながる形になります。そのような形ではなく、教室を開いて、前面に用意したオープンスペースと緩やかにつないでいくということを目指しております。

2つ目としまして、通常は教室が横並びに真っすぐ並んでいますが、それを少しずらして雁行させながら配置をすることで学年としてのまとまりをつくるということを目指しております。

3つ目としまして、天井を開くということですが、要は吹き抜けをつくるということになります。吹き抜けをつくることで上と下の階がつながっていきますので、このことによって異学年と緩やかにつながっていくということを目指しております。

まとめますと、教室、オープンスペース、ラーニング・コモンズの3つをつないでいきまして、学びの深度化を図っていくということです。画一的ではない揺らぎのある空間がつくる学びの広がりということを目指しております。これによって、多様な居場所が点在しまして、毎日来なくなる学校が実現できると思っております。

大きな2つ目、「木もれ陽の下で自然につながる」ですけれども、まず上の図が、屋根があったときに、少し屋根を開き、そこから自然光が入ってくるということで、自然とつながるということを目指しております。下の図が、教室が通常隣接していますが、教室によっては教室と教室を少し離すことで、そこから風が入ってくることで自然とつなげていくということを目指しております。

これらをまとめますと、自然の風と光を取り込む、快適な学びの場の創出。2つ目が公立

小学校で無理なく取り組めるZEB化の確立。3つ目が、安全に使える外部テラスです。この外部テラスが危険という考え方もありまして、使ってもらえないことが多いのですが、ここを使ってもらえるような外部テラス、バルコニーを造っていければと思っております。

大きな3つ目、「地域と共に育ちまちにつながる」ですが、学校ですので、周辺の住環境と比べると、ボリューム感が違います。ですので、大きな壁面ができないように、なるべく凹凸にして、外壁を細かく分けることで、周辺の住宅のスケール感に調和させていきたいと考えております。

あと、現状の小学校だと周辺の道路に対して塀とフェンスがあって、しっかり安全が取れているというところですが、安全を確保したうえで、学校の敷地の中に歩道形態をつくることで学校の敷地と周辺を調和させるということを目指しております。

3つ目として、模型が分かりやすいと思いますが、少しセットバックといたしまして、上に行くごとに少し建物を下げていくということをすることによって、周辺のまち並みと緩やかにつながっていくのではないかと考えています。

これらをまとめると、住宅都市に調和するたたずまいを実現し、地域と共に子どもを育てる、見守りやすい学校が目指せるかと思っております。さらには、記憶の継承とまちに寄り添った境界づくりということが実現できると思っております。

資料7をご覧ください。最初に校舎全体の構成をこのページでご説明した後、実際今日は大きな模型をご用意していますので、模型を囲んで各階のプランなど細かいところをご説明していけたらと思っております。

全体の構成を示すこの絵ですが、見方としましては1階、2階、3階、4階と同じ位置で重なるように開いた形に並べております。

まず1階からいきますと、大きなゾーニングとしましては、昨年度にお示したものと同じ造りとなっております。一旦現状の校門から入って体育館の横を抜けて、校舎に真ん中から入るという構成となっております。

ゾーニングとしましては、体育館が手前にありまして、その周りに地域開放の諸室があり、そしてその一角に炊き出しができる家庭科室があるという構成です。こちらが地域開放と災害拠点としてまとまっているというゾーニングです。

校舎の中央の1階につきましては、中央から入ったところが昇降口になっておりまして、昇降口の周りに管理諸室がグレーで入っております。

昨年度お示したものと唯一違うのが、学童とあそべえの部分です。昨年の基本計画段階では2階に入っていたと思いますが、やはり校庭の近くが便利だろうということで、今1階のこの部分に入れております。こちらの現状プールがあるところの1階部分には、給食調理室関係を入れております。

2階はピンクの部分が普通教室になります。普通教室は校庭に面して並ぶ形になっておりまして、教室の数は生徒数の算定から1学年3つと、人数が増えた時に合わせて、2学年で7クラスという構成で、3フロア造っております。その普通教室に囲まれる形で学校の中

央に、ラーニング・コモンズという学校図書館に当たる部分があります。特別教室は、北側の部分に2階と3階に分けて配置をしております。特別支援教室は、前回1階にあったものを2階に持ってきて、ラーニング・コモンズ、普通教室と一緒にインクルーシブという形で、こちらの部分に入れております。あとは、現状プールがある位置の2階部分にプールを入れております。

3階に行きますと、真ん中のラーニング・コモンズが見える吹き抜けの周りに同じ構成で普通教室が並んでおりまして、4階も同じ構成です。

特別教室棟は2階と3階で収まる計画で、4階部分は今はないという形で構成をしております。その代わり最上階のこの音楽室は現状の第五小の音楽室も天井が高くて音楽に適したような空間になっていますので、少し天井の高い音楽室にしたいと考えております。

全体構成は大きくは以上になっておりまして、あとはこの凡例の中で、下のほうに赤い印で避難階段というのがあります。各所に赤く色塗りしてありますけれども、校舎の一番端と真ん中に避難階段を縦に通すことで、行き止まりのない安全な計画となっております。

(模型見学)

○委員 職員室が今は2階だと思いますが、今回1階に計画したのは何か理由があるのでしょうか。

○事務局 1階に職員のゾーンが固まっていると先生方の動きの連携というのはいいのではないかということと、2階から上は職員室を入れるスペースがなかなか取れないことが理由です。あともう一つの理由としては、何かあった時に先生がすぐ外に出られるということがあります。2階だと専用階段を設ける必要が出てきますので、やはり1階が一番安全管理の面でも有効だということでこの位置にしています。

○委員 教室前にオープンスペースがありますが、教室は閉じて使うこともできますか。

○事務局 できます。教室とオープンスペースの間に建具を入れてありますので、閉めれば静かな空間は確保できるようにしています。

○委員 屋上には出られますか。

○事務局 屋上には出られる計画にはしていません。その代わりに各階にも出られる外部テラスをなるべく多く設けて、目の行き届くところで安全に外に出られる雨の日も使えるような屋外空間というのを造れたらと思っています。

○委員 バルコニーに手すりは全部入りますよね。

○事務局 もちろんです。学校のバルコニーは、危ないので子どもを出さないことが結構あるのですが、今回バルコニーを介して避難することも考えているのと、しっかり安全対策をした上でバルコニーを使っていただく設計としています。手すりの高さは今後、断面図を描いて、また皆さんにご説明をしてご意見いただきたいと思っております。

○委員 五中はたしかバルコニーをなくしましたよね。五中はなくして五小は造るのですか。

○事務局 そこは小学校と中学校の違いです。授業の一環で植物を育てたりしますので、そういう意味で各クラスの前にプランターを置けるような場所があったほうがいいかと思っております。

○委員 教室の間が空いていて風が通るという意味がよくわからなかったのですが、真ん中のホールのことを指していますか。

○事務局 節目節目で風通しを良くして、教室の運用次第ではなくて、共用部で風が抜けるところをつくって、かつ自然光を校舎全体に取り入れるということです。

○委員 あと、エレベーターが1か所しかないように見えたのですが、この規模の建物に対して、その1か所だけで足りるのか気になりました。今後、学校だけでないマルチな使い方を考えていった時に、例えば高齢者の方が使うような施設になる可能性も考えたときに、明らかに足りないと思っていて、後から増設できるので問題ないのか、あとは今の現状として1基で足りるのか教えてください。

○事務局 この建物規模で1基と考えると少ないように感じるかもしれませんが、学校運用上は子どもたちはエレベーターを基本的に使いません。ですので、1基で十分だと考えています。

1基のエレベーターについては、ストレッチャーが入る大きなエレベーターを設けています。給食については、専用の別のエレベーターがあります。

エレベーターは毎年法定点検もあるので維持費も結構かかります。財政的なことも考えると、学校に2基というのは他自治体の事例を見てもなかなかございません。

○委員 教室移動も昔よりもあるような気がして、違う階に行く際に、真ん中の部分に戻るといった動きをしなければならないので、負担にならないと良いと思った次第です。

○事務局 今回、特別教室を北側にまとめる工夫はさせていただいているので、行ったり来たりというようなことはそれほどないかと思います。

○委員 一番効率のいいところで真ん中に設置したのかと思いますけれども、建物の規模から考えて1基というのが少なく感じました。

○事務局 学校ですと2基というのは厳しいところはございます。

○委員 分かりました。最後にPTA室はどういう形で設置されていて、今はPTA室と青少協の皆さんの部屋は別々で、たしかそれなりの広さをご用意していただけるお話だったかと思うのですが、青少協さんは倉庫ですか。

○事務局 青少協倉庫と地域連携室を合わせて1教室分のスペースを取っているのですが、今倉庫と書いてあるから誤解を生んでおりますが、青少協の方が使う部屋なので、当然窓もありますし、空調も入ります。

○委員 地域連携室というのがいわゆるPTA室ということですか。教室半分の大きさはどのくらいですか。

○座長 今の校長室が教室半分の大きさです。

○委員 地域連携といってもPTA以外の方は入れないと思います。個人情報管理して

いるので。

○委員 もちろん鍵もかけます。

○事務局 青少協とPTAを合わせて地域連携室の中に入れていたのですが、それを分けてほしいという要望があったので、ここの部屋名を変えます。

○委員 そうですね、そうしていただいたほうが良いかと思います。

○委員 学童クラブの玄関はありますか。

○事務局 学童クラブの玄関はあります。

○委員 130人ぐらいいるので、できれば玄関として、全部の靴箱が一か所に置けるスペースがほしいです。今は1か所に集まっていないので大丈夫なのですが、1か所に130人ぐらい集まってくると大混雑しそうなので、なるべく広さのある玄関が確保できれば良いと思ったのと、あと、学童クラブのトイレは1か所だとしても、手洗い場は各部屋に設置することは可能ですか。

○事務局 それはこれからご相談させていただきたいと思います。学年ごとで来る時間が違うと思うのですが、130人が一遍に入ることはいくらですか。

○委員 そうですね。一気に来ることはないとは思いますが、1クラス分くらいの子も達が一併に出入りできるくらいの広さは必要です。

○事務局 限られた空間での設えなので、広くというのは現実的に無理なので、そこは配慮いただければと思います。

○委員 分かりました。第一小のこどもクラブが玄関を造ったのですが、結局難しくて2階と1階の2か所の出入口にしたと聞いたので、やはり出入口付近が狭いとそうになってしまうと思います。

○事務局 避難の問題もあるので、1か所に集中してそこで詰まって避難が遅れるということがないようにしっかり考えます。

○座長 学校側の意見はこれから聞いてくださる機会があると伺っていますが、皆さんの前でいくつか質問や意見を述べさせていただきたいと思います。

この二重丸は植栽ですか。どんな木を想定していますか。

○事務局 まだこれからですけども、桜とかはいかがかという話は出ています。

○座長 植えてすぐはかっこいいと思うのですが、大きくなったときに、いろいろな活動の邪魔にならない木がいいと思うのと、あとここは昇降口が1か所ですから、学校に入る時間の前は、ここに子どもたちがたくさん並ぶので、その邪魔にならないといいと思います。

それから、職員室のレイアウトについては、校長室はこの場所ではないほうが良いと思います。職員室と隣接していた方が良いと思いますし、印刷室と職員室は、音の問題でできれば離れていた方が良いでしょう。

また、職員室前の「おしえてコモンズ」は素敵な空間だとは思いますが、先生方は子どもたちが学校に来てから帰るまで各教室等にいるので、職員室にはほとんどいません。そのため、「教えてください」と先生を訪ねて子どもがやって来ても、対応する場面はほとんど

ないと思います。だから、「おしえてコモンズ」に空間とお金をかけるなら、もう少し職員室スペースを広げていただいた方が良いと思います。それから、印刷室と放送室は逆の方が良いと思います。

あと、更衣室が各階にありません。低学年は更衣も指導しなければならないので、男女一緒ということも考えられますが、今後、男女別にしてほしいというご意見が多くなってきた時に、低学年も更衣室を使えるような想定で設えていただいた方が良いと思います。また、現在時間割の上では毎日1時間目から5時間目までは、必ず2クラスが体育の授業をやっています。更衣室の利用頻度は極めて高いということになりますので、教室で着替えず更衣室を更衣の場と考えるのであれば、更衣室が不足することが考えられます。

それから、プールの機械室が1階にあります。プールの水質管理をしながら指導するわけですが、先生がぐるっと回って機械室に行くようでは対応し切れません。ですから、このプールのあるフロアからすぐに機械室に行けるような外階段ですとか、このプールのフロアから集中管理ができるような内部システムにさせていただく必要があると思います。

○事務局 水質管理は何か数字を見に行くこともありますか。

○座長 そのようなこともありますし、塩素を機械の中に入れに行くということもあります。さらに塩素濃度を調節する機械を機械室まで行って動かすこともあります。

○事務局 頻度としてはどのくらいですか。プールの授業をしながら見に行ったりとかするのですか。

○座長 それもありますね。

○事務局 今後のプールはシステムも変わるといいますので、またシステムも検討してからご相談します。

○座長 機械がお任せでやってくれたらとても楽になります。

○委員 学校の回りはコンクリートか何かで壁を造りますか。

○事務局 コンクリートの壁で囲うということはあまりしたくないので、見栄えのいいフェンスにしたいと思います。防球ネットも必要になってくると思うので、今後、高さを決めていこうと思います。

○座長 あと運動会のとくに使うテントの収納場所が欲しいです。

○事務局 それは収まるように計画します。

○座長 一度席にお戻りいただいて、何か他にご意見がございましたらお願いします。

○委員 ラーニング・コモンズの中の図書館の扱いですが、例えば司書室とか、非常にオープンな感じですけども、図書館というイメージと大きく違うので、司書室というものがどうなっているのか気になりました。

それから理科室、図工室、家庭科室に準備室の表示がないのですが、成績の処理とか当然あるわけなので、ある程度区切られた準備室が必要だと思います。

それから、家庭科室が1部屋で図工室が2部屋、理科室が2部屋、音楽室が2部屋ある。家庭科は調理実習のイメージがありますが、ミシンを使うような被服実習は小学校ではや

らないのですか。被服室がないので必要ないのか気になりました。

それから、職員の休養室は更衣室と兼用ですか。その辺を少しお教えいただければと思います。

○事務局 順番にお答えしていきますが、まず今回は基本設計の初回の案ということで、大まかなゾーニング、各教室の配置関係を見ていただきたいというところもあるのですが、ラーニング・コモنزの中に司書室というのは当然必要になってくると思いますので、今後また改めてご報告させていただきたいと思います。

特別教室の準備室も同様に設けますのでご安心いただければと思います。

また、家庭科室につきましては、調理と被服を両方実施できる家具を設けますので、1室でやらせていただきます。

職員室、校務センターの中の設えについては、今大まかにこんな室を設けますという程度で捉えていただいて、細かい部屋割り等はご意見をいただきながら詰めていきたいと思えます。

○委員 職員室の配置について、先ほど1階にあると緊急の場合にすぐ飛び出せるというような説明をいただいたのですが、先生方が飛び出すこと自身よりも、むしろ1階は低学年が、緊急の場合にさっと出られることの方が便利なのではないかと思うのですが。

もう一つは、立体的に管理するという面では、2階に職員室があった方がグラウンドを見たりできるのではないかという気がしたのですがいかがでしょうか。

○座長 どちらがいいとはいわずらうところはありますが、私がこれまで経験してきた学校は、初任校だけ1階に職員室がありました。あとは2階、ほとんど武蔵野市だったので、基本的に同じ設計だと思えますが、今回全体のレイアウトを考えると、やはり1階がこの職員のスペースになるのは仕方がない気がしていますし、安全管理の面からいうと、階段の設えとか動線を考えれば、低学年が2階であっても問題はないと図面からは考えられます。

○事務局 先生方は1階にいていただいても、見通しが取れるような工夫はさせていただきたいと思っています。あと、やはり1階に1・2年生の教室があることについては、通学の便利さがあるかもしれませんが、池田小学校などの事件を考えたときに、1階だと不審者が直接入れてしまうので、そういったことも含めて、このレイアウトにしています。決して仕方なく1階に職員室を持っていったわけではございませんので、ご理解いただければと思います。

○委員 素敵なデザインだと思って拝見していましたが、やはりゆとりのある空間、デザイン性の高さの実用性というのはなかなか両立が難しいように感じました。敷地が狭いので、あまりゆとりのある設計をするとどこかにしわ寄せがいくという感じがしまして、それから吹き抜けとか、発表階段とかそういうプラスアルファのものを造るとスペースがもったいないと思います。

特に吹き抜けは、小学校と中学校は明らかに違いまして、小学生が廊下を通る時すごくうるさいです。その音がフロアだけでなく校舎全体に広がるということを考えますと、あまり

階段と吹き抜け、下から上まで通して空間があるというのはよろしくないのではと思います。

現在でも、会議のときに子どもたちが中休みとか下校時に廊下を通ったりすると、話している人の声が聞こえなくなるぐらいのさいです。その辺もぜひご考慮いただきたいと思います。

それから教室が雁行することについては、学年によってクラス数が違っていきまして、しかもその年によってクラス数が違うので、雁行することによって不都合が生じるように思います。それであれば、真っ直ぐ並べた方が見通しもよくできますし、スペース的にも余裕ができると思います。

それから、先ほどもありましたとおり、校務センターの配置には少し問題があると思っております。第五中では休憩室とか小会議室を入れていただいていたので、そのようにしていただきたいのと、それから第五小の伝統として、子どもたちがよく校長室に入っていきます。ですので、廊下から校長室にすぐに入れるような設えにした方が良いと思います。

それから、地域連携室と青少協倉庫はP T A室と青少協室に直していただいて、エアコンも設置をしていただきたいです。

開放用の多目的室はもう少しスペースを減らして何かほかのスペースにできないのかと思います。

地域子ども館のスペースは、児童数とか学童の利用率が今後上がっていった場合に収容し切れるのかと思われました。

教育相談室に保護者の方が入りやすい配置であるかどうかというのを確認していただきまして、職員室から体育館に行くルート、一度2階に上がってからまた下がるというのは、非常に先生方にとって負担だと思いますので、その辺も確認をお願いいたします。

更衣室はやはり各階に欲しいと思います。小学生はフロア間の移動に時間がかかると思いますし、そもそもノーチャイムの学校ですので、その辺も考慮して、更衣室は各階に必要であると思います。

先ほどの話に戻りますが、ノーチャイムの学校ですので、みんなが一斉に教室間の移動をするわけではありません。なので、ある教室では授業中にほかの教室の子どもたちが移動することもあり得ますので、オープンスペースをつくると、うるさくなることが懸念されます。音楽テラスについて、実際使えるのかと疑問に思いついて、というのは、音の出るものを屋外で使用するというのは考えにくいです。楽器の演奏や合唱の練習をすると、近隣にご迷惑になりますので、ここは教室に設えてしまうというのがよろしいかと思っております。

避難所運営のことを考えますと、思いやりルームだけではなく、感染者用のスペースが必ず必要になってきます。2階の理科室とか図工室を感染者用に使う必要があると思います。同時期に違う感染症が伝染する可能性がありますので、いくつかの部屋に分かれていなければいけない。しかも感染者専用のトイレが必要ですし、階段も分ける必要があるので、外から2階に直接感染者が行けるような階段があればいいかと思っております。

理科室というのは薬品がありますので、感染者用には使えないと思いますので、図工室、理科室、音楽室の配置を3階に特別教室を4つ造ることができないのかなと思いました。

それから、和室がありません。第五小は伝統として茶道クラブがありますので、ぜひ和室を設えていただきたいです。既存校舎にはお茶室があって、炉も切っており、水屋もあります。

給食調理室に関しましては、美味しい給食作っていただいているのですから、労働環境をなるべく良くしていただきたいと思います。

一つ気がついたのは、校庭を利用している団体、あるいは外で遊んでいる子どもたちは、どこのトイレを使うのかということです。

それから、学校は、交換便とかホワイトイーグルとか、少しの間車を止めて用を足して、また車で行くという方が結構いらっしゃいますので、わざわざ駐車場のゲートを開けて中に入ってというよりは、セットバックしたところに止められて、すぐ入ってまたすぐ出られるというような、できれば屋根のある昇降口の辺りですか、その辺にそういう場所があると便利かと思います。

○事務局 順番に回答させていただきます。まず吹き抜けとか発表階段についてのご指摘でございますが、武蔵野市の学校建築のコンセプトとして、先ほどご説明させていただいたとおり、学校全体を学びの空間とするということで、校舎全体を緩やかにつなぐことをコンセプトにしております。小学生といえども、異学年交流も含めて、友達がどのような活動をしているのかというのを見ていただきながら学校生活を送ってほしいという思いがあります。これも新学習指導要領の考え方の一つでもありますけれども、そういったことも含めて、吹き抜けというのは必要と考えております。発表階段も、これからの子どもたちは大人になってから様々な場で発表することになると思うので、あえてこういう空間を設けているところではあります。

廊下がうるさいというお話については、防音対策をしっかりと行い対応したいと考えております。

教室を雁行させることは設計上難易度の高いことなのですが、あえて設けている理由というのは、やはり学年ごとのまとまりがつけられるということと、大小様々な空間がつけられるということで、子どもたちにいろんな空間を提供できるという大きなメリットがございます。一列に並べるのは設計としては簡単ですが、それをあえてやらずにこういう設計をしたというのは意図がありまして、壁面に掲示をするにしても、いろんなメリットがあります。

校務センターの件ですが、伝統的に校長室に子どもたちが入ってくるというお話をいただきました。これについては、校務センターですので、校長室だけじゃなくて職員室に入ってきてもらえばいいのかと思いますので、校務センターについては今後学校と協議をさせていただきたいと思います。

それと、開放用多目的室につきましては、災害時、思いやりルームとしても使うことも想定しておりますので、広さについてはこの広さでやらさせていただきます。

地域子ども館の広さについては、児童数を計算して、この広さを設けております。今後、対象学年が6年生まで広がってくるとなった場合は、もうこの校庭の広さを確保しながらとなると、もう室を増やすことはできないので、教室などを兼用することも考えないと、難しいと思います。土地は限りがありますので、あれもこれもというわけにはいかないで、そこは今後、子どもたちが増えてくる中で工夫は必要だと思います。

教育相談室への出入りにつきましては、1階の外からも入れます。中からも入れる、外からも入れますので、今後協議を進めていく中で、入り口については考えていきたいと思えます。

更衣室につきましては、各階に欲しいというお話をいただいておりますが、ここについてはまた検討させていただいて、ご提示させていただきたいと思えます。

それと音楽テラスについては、テラスをやめて部屋にするというわけにはいかないで、音楽テラスが必要ないということであれば、やめることは可能です。

それと、感染者用のスペースについては、防災課と協議をさせていただきたいと思えます。防災課が想定している避難所については、学校全体を避難所として想定しておりまして、個々の部屋を感染者用としています。

それと感染者の方が入ってくる入り口を外階段からというお話については、検討させていただければと思えます。

和室については、校長先生からお話をいただいておりますので、どこかにスペースを設けられるか検討しているところでございます。

給食調理室については、働く方の環境に配慮した設計とさせていただきます。

あと、校庭利用の団体の方のトイレについて、外から使えるトイレは設けます。具体的にどこのトイレというのは書けていないのですが、今後またお示しさせていただきたいと思えます。

あと駐車場の件ですけれども、駐車場の入り口は今と同じ位置に門の位置を入れていますが、やはり道路に止めて門を開けるということで非常に使いづらいところもありますので、門の位置を中に入れるような工夫はさせていただきたいと思えます。

よろしいですか。漏れがあればご指摘いただければと思えます。

○委員 確認ですが、子どもたちが出入りするのはいまの正門の位置の五小通りから入るところと、それから青少協倉庫の隣の空調室のところの入り口と、それから隣地と接している通路の3か所になりますか。昇降口の近くに子どもたちが出入りする門というのはありますか。

○事務局 まだ三角の印が入っていませんが、今の第五小学校の西側門のちょうど昇降口に設ける予定です。

○委員 昇降口付近の屋根のあるところに止めて物を運んだりとかということができると便利かなと思えました。

○事務局 歩車分離をするので、ここには車が入れないように考えています。車は北側にま

とめて、子どもたちはこの昇降口の前ということで、そこは分けたほうが安全だと思います。

○**座長** 先ほどもお話ししましたが、校務センターに子どもたちがやってきて、先生方と子どもたちが気軽にいろいろ相談できるということを皆さんイメージしていらっしゃるかもしれませんが、小学校は、朝、子どもたちが学校に来て、子どもたちが帰るまで、先生たちはほとんど職員室にはいません。子どもが帰ってようやく職員室に帰ってきますから、相談する場所というよりは、先生たちが教室から戻ってきて、そこで小さなグループをつくってミーティングをすとか、一息つくとか、そういった空間が大事だと思います。

○**事務局** 職員室、校務センターの設えについては改めて見ていただいて、ご相談させていただきます。

○**委員** 1階の校務センターと学童、あそべえの場所のトイレが1か所だけなのですが、共有ですか。

○**事務局** 先生方と学童の子どもたちが一緒というのはあり得ませんので、そこはこれからもう少し検討させてください。

○**委員** 教室を出たところに手洗い場というのはありますか。お手洗いに行かないと手が洗えないのですか。

○**事務局** 子どもの数に合わせた手洗いの数は検討します。

○**委員** 子どもの普段の様子を見ていると、授業の途中でも、教室から出てきて手洗い場に手を洗いに行ったりするので、気になりました。

○**事務局** 手洗いの場の数はしっかり設けたいと思いますが、場所については床が濡れたりするので、なるべく子どもたちの生活に支障がないような場所に設えていきます。

○**委員** 給食の前には一斉に手を洗いに行くので、そこそこの蛇口の数が必要かと思いません。

○**副座長** 8月に教員のワークショップがあると思いますので、そこでも議題になるかもしれませんが、先ほど外部からの侵入者についてお話があったと思いますが、逆に中で火事が起きた場合の子どもたちの避難経路を見てみると、職員室で火事が起きた場合に使える階段がかなり限られていて、事前に配付された赤で塗られているところだけなのか気になりました。ラーニング・コモンズの大階段や教室と教室の間の階段のところ、この辺が赤で塗られていないというところもありますので、その辺、避難階段としてどのように活用していけばいいのかを想定しているのかというのを教えていただくとありがたいと思います。

○**事務局** まず、階段の避難の考え方ですが、階段については、階段区画というのが建築基準法の中で定められておりまして、万が一火災が発生しますと、階段は全部シャッターが閉まります。それでその中には基本的に煙が入ってこないという形になってきます。この赤く塗ったところがその防火区画された階段になりますので、階段に逃げ込む扉を確保しながら防火区画をして、階段の中は安全に逃げられるようになります。

階段が1階まで下りてきますと、その階段から直接に外に出られるルートは完全に区画して確保するという法律になっているので、階段に逃げ込んだ子は安全に外に出られると

いう造りになっています。

この中央の階段も、赤く塗り忘れていますが、これもしっかりと防火区画した安全な避難階段にします。それも1階まで下りてきて、外に出られるという階段にいたしますので、一旦、階段の横の職員室が燃えていようが、この階段は安全に避難してきて、最後外にそのまま出られるという階段の造りにはいたします。

◎改築基本設計 スケジュールについて

○座長 では、(3) 改築基本計画スケジュールについて、ご説明をお願いします。

○事務局 資料8をご覧ください。7月10日から昨日までの期間で1年生から6年生まで全校児童を対象にしましてアンケート取っております。

アンケートの内容としましては、新しい学校にできる空間と似たような16か所の事例の写真を用意して、その中でお子さんにここがいいなと思うところを選んでいただいています。

さらに、その空間でしたいことや心配だと思うことを付箋に書いていただいております。アンケート結果を分析し、今後基本設計の中で生かしていければと思っております。

このアンケートは、今年の4月1日に子どもの権利条例という条例が施行されておりますので、その中でお子さんが関わる計画を進めていく中で、お子さんからしっかり意見聴取をしていくことが条例でうたわれておりますので、それにのっとり実施したものです。

次が、今日のこの第8回の懇談会のことが書いてありまして、今後の予定としましては、8月25日に教職員の方全員を対象にしまして、ワークショップを行っていききたいと思います。

具体的には普通教室、オープンスペース、あるいはラーニング・コモンズなどの具体的な場所を設定しておりますので、そこに対してこういう授業ができるのではないかと、あるいはこういう懸念事項がありそうだ、あるいはこういう設えが望ましいとか、こういう設備が欲しいとか、そういったご意見をいただきまして、それを基本設計の中に生かしていくということを考えております。

さらに、8月29日には、今回のこのアンケートの延長線として、3年生から6年生の児童の希望者という形でワークショップを実施しまして、基本設計に生かしていきたいと考えております。

次が9月25日、次回の改築懇談会になります。現段階での想定議案としましては、今日ご説明した基本設計の平面計画に加えて、設備の計画、構造の計画、あとちょっと中でお話がありましたけれども、防災の計画、安全の計画ということを特にピックアップをしてご説明をしたいと思っております。

さらに、この7月と8月のワークショップとアンケートの結果が出ていますので、そこについてもご報告をさせていただければと思います。

プール整備の方針につきましては、自校設置ということで方針が出ておりますので、そこ

について必要があればまたご説明ができればと思います。

さらには、第五小が仮設校舎に通学する際の通学手段についてご説明ができればと思います。

さらに、現段階では最終回と考えておりますが、11月21日に第10回改築懇談会を予定しております。この中で最終版の基本設計概要版の案についてご説明ができればと思います。あとこの後教育委員会や文教委員会を経まして、住民説明会をやっていきますので、そのあたりについてもお知らせができればと思っております。

○委員 通学手段について、今年度はどこまで決まっていることを目標とされているか、教えてくださいいただけますか。

○事務局 スクールバスについても、全学年の要望を聞いてという方向で、おおよその方向性は決まっております。今後実際に対象になる未就学児の児童の保護者さん宛てに意向調査を予定しております。そこで実際にどれぐらいの人数の方がバスを希望されているのかを把握していきたいと思っております。その結果を踏まえて費用等もはっきり出てくると思われますので、最終決定は今年度中にはしたいと思っております。

○委員 今までは、スクールバスの対象は1から3年生までという制限がありましたが、その制限はなくなる方向性であることを理解しました。

あと、アンケートをするということですがいつ頃行う予定ですか。

○事務局 準備をしなければいけないので、今ここで具体的にいつというのは言えないのですが、速やかにやりたいと思っております。

○委員 今年度は第10回の会議が最終回なので、アンケートは遅くとも第10回までに行うということですか。

○事務局 まだこの第9回と第10回の議題の内容というのが具体的に決まっていないので、その進捗を見ながら、必要な議題にできる内容をご報告したいと思っております。

○委員 第五小の改築中は、今第五中の生徒が使用している仮校舎で生活することになると思いますが、その際に一定の増築が必要とお話を聞いておりますけれども、その増築部分の設計はいつ頃の検討になりますか。

○事務局 増築する部分については仮設校舎の増築になりますので、設計はもう既に完了しております。

○座長 ほかにございますか。

では、(3)についてはここまでとします。

◎その他

○座長 そのほか、事務局より何かございますか。

○事務局 次回の懇談会の日程を確認させていただきます。次回は9月25日、月曜午後6時より西久保コミュニティセンター大会議室で行います。

また、本日の議事録につきましては、皆様にまたメールで確認させていただきますので、

ご確認のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上になります。

○座長 それでは、本日の懇談会をこれにて終了いたします。長い間お疲れさまでした。

午後 7 時 52 分閉会